

農林省統計調査部編

水稻地帯別生産力図説

磯 辺 俊 彦

一

本図説は、水稻の生育諸要因を中心指標として全国を五八八地帯（一県平均一三地帯、一地帯平均水田面積五、八〇〇町）に区分し、その地帯区分にもとづいて昭和三五年度の生育諸要因を图示したものである。

これまでも、かような図説の試みは、しばしばあったけれども、それらは多く諸作目の地域的分布を明らかにするに止まっておリ、本図説のように特定作目にかぎって——しかもそれは日本農業の基幹作目であり、農産商品としてもっとも大量を占める『水稻』について——その生産力形成諸要因を系統的に追

跡し、それを全国的規模で整序したものは、本図説をにおいて他になかったとしてよいであろう。

戦後、農地改革を通じて一般的に創設された自作農的土地所有經營のもとにおける技術的諸条件の蓄積によって、戦前の地主的土地所有經營の零細小作制のもとでは全く拒否されていたような農業生産力の展開がみられた。史上最高を記録した昭和三〇年の豊作はそれらの成果の結実であり、以降連年の水準維持はその確證であった。と同時に、かような「水準維持」は、戦後の反当収量増進が顕著であった東北についても、また戦後の伸びが微弱であった西南についても、とくにそれらのうち高位反当収量地域においては、等しく反収増進の停滞・頭打ちの傾向が顕在化しはじめたことを物語るものであった。農民の眼には、いわゆる「四石の壁」が抜きがたいものとしてあらわれたのである。したがって、かような戦後における水稻生産力の展開の成果の結実と確認とは、一面では自作農的土地所有經營の成果ではあったが、他面ではその限界を指し示すものであったとしなければならぬ。いいかえれば、それは自作農的・小農的技術体系の純化・完成を劃する事実として受取らなければならないであろう。さらに、工業部面における、とくに昭和三〇年以降の高度蓄積・成長は、農業との市場連関を一層強めながら、右の自作農的土地所有經營の限界性、つまり内的矛盾

を一層露呈させる方向に強く働いている。

それゆえ、農業の基幹部門としての水稻の現状における生産力的位置を適確に把握することは、第一に、戦後の生産力展開の帰結（到達点）を明らかにするものとして、したがって第二に、自らの限界性の内在的な自覚を通して農法的な変革が起動しはじめる起点を明らかにするものとして、さらに第三に、外律的な資本による農業包摂作用の進行にたいして、農業再編のための基本的な社会的投資・施策のありかた——現実にはそれは果樹・畜産部門に著しく偏重しようとしているが——を正しく位置づけさせるものとして、いわば三重のいみで避けることのできない課題をなしている。

この時宜を得て、本図説が水稻生産力地帯区分として提示されたことは——後述するように、その他の営農類型区分あるいは経済地帯区分とは異なつて——きわめて適切な、ユニークな意義をもつものであることは明らかであろう。

二

そこで、簡単に本図説の構成にふれておこう。

すでにのべたように、本図説は水稻の生育諸要因を全国五八八地帯の区分にしたがつて、都道府県別および都道府県内地帯別に図示しているが、具体的に図示されている諸要因は次の一

二項目である（いずれも昭和三五年についての数値）。

- 1、水田率
- 2、水稻作付面積
- 3、田植平均期日
- 4、五月二〇日現在田植完了面積割合
- 5、六月二〇日現在田植完了面積割合
- 6、刈取平均期日
- 7、九月二〇日現在刈取完了面積割合
- 8、一〇月一〇日現在刈取完了面積割合
- 9、坪当り株数
- 10、坪当り有効穂数
- 11、反当り収量（昭和三五年、三〇年）

これらの諸指標は水稻作況——つまり水稻の生育過程の技術的性格——を把握するに当つては、効果的な基本的な指標であるといつてよい。さらに卷末には、上記諸指標および関連諸指標を含めて、都道府県別および都道府県内地帯別にその統計数値が掲載されているが、これは利用者が本図説を一覧して得られるところを、さらに深めるに当つて至極便利・適切なものとなっている。加えて、都府県内地帯別水稻生産条件の簡潔な概要説明があり、地帯の性格を印象づけるのに役立っている（ここでは地帯に所属する旧市町村名もあげられている）。なお附録と

して、本図説と同一の縮尺でセロファン紙に印刷された農区別の等高線図と等温線（全年平均気温）図が添えてあるが、自然諸条件と作況諸条件とを立体的に観察するには便利であろう。

その他、本図説によって反収階層別に全国を水田面積で把握することが可能となっていることも、一つの特徴として注目しておきたい。たとえば、本図説を順次に組合せていけば、高位反収地域⇓坪当有効穂数が大⇓坪当株数が大⇓田植・刈取期が早い、等々といった周知の諸要素の関連が一目して理解せられ、更にこれらの関連をもつ高位反収地域の全国に占める面積的比重あるいは、その偏在の状況が適確に把握せられる如きである。かような、かなりの程度においてすみずみまで気を配らせた本図説の構成をみると——収録された諸指標の原数値は、もともと統計調査部が全国に分布する龐大な末端機関を通して蒐集したものであるけれども——それらを一定の所与の形式によって印刷公表するという以上に、独自の秩序のもとに、いわば学究的に——この用語法は適切ではないが——問題を体系化されていることを見ないわけにはいかない。いいかえれば、そこには一定の主張があるという点である。

三

かような意味で、本図説の独自性は、編者が用いた地帯区分

設定の方法にあるといつてよいようである。

本図説では、「水稻の栽培はその環境条件（自然・社会経済・営農条件）と密接な関連にあり、環境条件そのものが水稻の生産力を左右するほか、環境条件の相違が生産技術に差異をもたらし、それがさらに水稻生産力に影響を及ぼす。」（解説 vi 頁）として、水稻生産力と環境条件との関連を直接的と間接的との二面においてとらえ、そこで「水稻生産力とその規制要因との相互関係を明らかにする」ために「水稻生産力の規制要因がなるべく等質となるような地帯区分」（同上）を行なうことが企図されている。しかし、実際の作業としては、「規制要因の数が多く、しかもそれらは複合して作用するので」、特定指標の分布図と経験的知識とにもとづいて「現象面からみて特徴的な部分（例えば反収の極端に高いところとか、低いところ等）を県下でいくつか抽出し、これを検討の拠点とした」（同上）。そして、その拠点での規制要因をさぐりだし、次に逆にこの特定の規制要因の作用範囲を右の拠点の周辺に敷衍していく。さらにこの範囲について、現象的に異質部分があれば、それを切り捨て、その差異をもたす規制要因を探究する、という作業がくりかえされた。地帯の類型化は、原則として旧市町村を単位に行なわれている。

「足かけ三カ年の歳月」を要したという本図説の作成過程の

大半のエネルギーが、かような反復操作過程の膨大な労働に投ぜられたことは、それだけに、この図説の意義を高めるものとして、高く評価されなければならない。だが、それ以上に、かようにして抽出された全国五八八の地帯区分は、それが水稻生産力という特定の価値基準をもって一義的に純粋に可能なかり地帯の性格区分を抽象していつて得られたものであるという点に、本図説のより積極的な意義があるとすべきであろう。

それは、たんなる営農区分が、しばしばあまりに多方面の諸要素を無原則的に羅列的に考慮にいれる結果として、得られた結果はきわめて常識的でしかなく、しかもその結果をもとに問題を展開させるという起動性とその方向性をもたない静態区分に墮する欠陥をもっていることと区別されるものである。

また、たんなる経済地帯区分は、核都市を中心とした経済圏の設定という一義的基準をもちながらも、それぞれの地方経済圏が全国的市場構成と重疊・交錯してあらわれるという点までも包摂することがない。したがって、そこでは、農業地帯の成長性と方向性とは、核都市との相互規定関係と水準とに規制され限定される——それは現実にたいする非現実化・形式化である——こととなるのである。それは、比喩的な問題としてあげるならば、農民分解論における階層区分が、たんにその時点における量的区分の把握であるに止まらず、その変化の動態にお

いて諸階層が相互に他にたいして破壊的に働き、その結果それぞれの階層がそれぞれ異質的な方向性をもって非農民化していくという、すぐれて歴史科学的な理論的背景をもっていること、さような方向指向性における区分であることが重要な点であることと対比される。それは全社会的規模における階級的純化という一義的な基準をもっている——それは現存するものとなる成長ではなく、破壊的に働くところの内在的な法則性として作用する——わけであり、さような基準との関連において各農民層が社会的に位置づけられるのである。これを農業の経済地帯区分についていえば、たんに一般的に都市と農村・農業との関連として現状を整序するに止まるのではなく、特定の資本主義と農業との関連において、それぞれの経済地帯に異質的な展開の方向性を明らかにし、そこで諸地帯に内在する問題点を露呈させるという問題視点が必要であるということに他ならない。

これらの区分のありかたと対比して考えれば、本図説に評者が与えようとする独自性の評価のいみは——それが完成されたものとしてみているわけではないが——明確であろう。

四

だが、他方で——これも、これまで述べてきたような評者の

問題意識から出てくることであるが——本図説にたいする若干の不満も述べておかねばならない。

すでにみたように、本図説は、水稻生産力の規制要因としての環境諸条件（自然・社会経済・営農条件）の直接・間接の作用関係を明らかにすることが作成の主眼であった。たしかに、それぞれの地帯の水稻生産力を規制する主たる要因は微細にみれば、ある場合には自然条件が、あるいは他の場合には社会経済条件が第一義的な規制要因であるというように、地帯によって非常に区々であるに違いない。だが、さような丹念な地帯区分の作成過程にてらしてみれば、逆に得られた地帯区分にもとづいて図示あるいは表示された諸数値は、きわめて限られた水稻のいわゆる作況諸指標に止まっている。評者のように、本図説の意義をむしろその地帯区分の独自性にみるものにとつては、この点が非常にものたりないものとなっている。たしかに併録されている各地帯の概要説明にその一端を言葉としては伺うことができるけれども、可能であるならば、何故その地帯が他地帯と区分せられるかを明らかにする基礎的指標の諸数値も同時に掲載してほしかった、と思われる。それは、たんに本図説の地帯区分のいみをより明確にするというだけでなく、さらに純粹に一義的に追求され理解された水稻生産力の分析を、いわば原点として、経営内における水稻——基幹部門とその他の

部門との相互規定関係、あるいはさらに水稻部門を基軸として形成される農業経営と資本制市場との相互規定関係を追求する手がかりを与えることになったのではないだろうか。

それらの点について、若干具体的な指摘を行なっておこう。第一に、とりあげられた水稻生産力の基本指標について。本図説では、主に水稻の反当収量が具体的な基準指標となっている。自作農的土地所有——経営の第一義的な生産目標が土地当り基準にあることからすれば、その点は十分に有意義ではあるが、さらにそれを原点としての展開の方向性を考えるとすれば、生産力本来の指標としての労働日当り収量を何らかの形で併せて基準指標とすべきではなかったか。むしろそれは、生産費調査の現状からすれば、技術的困難を伴うものではあろう。しかし、たとえば農業所得統計における地帯別所得推計にさいして農家経済調査が援用されると同様の推計を用うるならば、その困難は如何程か回避されるのではないだろうか。

第二に、経営の他部門との関連指標について。本図説からも一部すでに読みとれるところではあるが、たとえば果樹地帯として青森あるいは愛媛をとってみると、そこでは水稻の生産力と果樹のそれとの間にはかなり強い相関があることが理解される。一般に、果樹の主産地帯は水稻の高位反収地帯であることが多い。水稻部門と果樹部門との相互规定的な蓄積関係が、そ

にはある。この点の理解は、果樹経済論の理解にとって本質的な問題を含んでいると考へるのであるが、これを確認していくためには読者が自ら旧市町村別に原資料を所与の地帯別に再集計しなければならない。せっかく蒐集された諸資料をこの面でも活用してほしかったと思う。たしかに、一九六〇年センサスの果樹関係集計はかなり膨大な「果樹地帯」別集計を行なっているが（農家調査報告書——果樹篇——）、この区分は各県の実状に応じてあまりにも統一基準に欠けており、また本図説の水稲生産力地帯区分ともむろん一致しない。幸い、今後の農林省発表の統計は、農業地域・経営地帯・生産力地帯・経済地帯の劃一的区分にしたがうことが決定されているようであるが、それはそれとしての意義を認めるとしても、本図説のような原点分析的な意義をもつ地帯区分が、それとは別個にたんなる一時点での分析図説として埋没してしまうのは全く惜しいことだといわなければならない。

なお、附随的な問題として指摘しておくならば、本図説の地帯別図示に当って、諸要因の階層表示が地帯によって区々であることは、読者をして錯覚に陥らせる危険があるという点である。そこに図表作成上の技術的な問題——つまり、あまりに多い階層区分は表示に困難であり、また図表のもつ遠觀的意味を失わせる——があることは認めるけれども、たとえば反当収量

について東北の最上階層は四五〇kg以上であるが、九州では三九〇kg以上であり、それらが同一の表示階層で示されている。これでは、それぞれの地域での相対的分布を理解することにはなっても、地域を通して全国的視点からの統一的把握のためには欠陥となるというべきであらう。現在の課題はむしろ後者ではなかったか。

五

以上、本図説について雑多な感想をのべた。問題点としてあげたところは、あるいは陋を得て蜀を望むに等しいかも知れない。しかし、本図説の意義とその利用価値を一層高めるために、今後これらの線に沿った図説第二部を期待してやまないものである。

わが国の農業分析の経過にてらしてみても、地域論は農業分析の第一歩であった。それはとくに東北農業論を中心に展開された。初期の日本農業論の組立では、むしろ東北農業論的な色彩が濃い。かような点にたいする批判として、とくに近藤康男教授を始めとする階層分析が提起され、旧来の分析の欠陥を指摘し深化させた。だが、現在本図説を手にとってみると、いうまでもないことであるが、しばしば利用される全国一本の階層分析の無意味さが、いかにも強く迫ってくる。全国的な階層分

析と地域分析とは、全く相互に補足しあうものでなければならぬ。従来、労多いが故に手がつけれなかった地域分析の第一歩としての本図説のような作業が改めて評価されるのである。本図説もなっているように、本図説の役割は、地帯毎の水稲生産力の規制要因を明らかにすることによってはじめて「地帯ごとの作柄の把握、耕種改善技術の研究、技術指導等が的確に行われる」（解説 vi 頁）点にあると認められるが、さらにそれ以上に昭和三五年という日本農業の重要な変貌期においてそれがとらえられており、しかも経営構造分析さらには農業構造分析のための座標軸的役割を果しうる点により一層の意義を認めるべきであろう。

（農政調査委員会刊。昭和三七年。xxii 頁、一八七頁。）